

「ドル通貨制」期の沖縄における通貨制度
—実体からみる視点とその現代的意義

星野智樹（立教大学経済学部助教）

はじめに

第1章 沖縄における通貨制度の変遷と「ドル通貨制」への移行

第2章 琉球銀行の機能 - バランスシートを中心とした検討

第3章 「ドル通貨制」における市中銀行の機能

第4章 沖縄の対外経済関係

おわりに

はじめに

第二次世界大戦後に米国の統治下におかれていた日本の沖縄では、1958年~1972年の期間に、ドルを域内通貨として使用する「ドル通貨制」の下にあった。ここで本稿で用いる用語を確認しておく、①ドルはとくに断りのないかぎり米ドルを指すものとし（このことの意味合いは本稿で再検討する）、②沖縄が米ドルを域内通貨として使用していても、あるいは、沖縄が潜在的には日本の主権下にあっても、沖縄にとって米ドルと日本円はともに外貨とみなすことにする。

ところで、今日の世界経済では、米国以外の国において米ドルが流通しているケースが珍しくない。そのなかで極端なケースではあるが、途上国の通貨政策のオプションの一つでもあるのが、米国以外の国が政策的に自国通貨を消滅させて、米ドルに完全に置き換えるとともに法貨規定を与えて、ドルを国内通貨として使用する「ドル化」政策（たとえば、2000年にエクアドル、2001年にエルサルバドルが導入している）である。当該地域に対して行政権をもつ米国から強制的に導入された沖縄の「ドル通貨制」と、途上国自らの意志に基づいて「自発的」に（さらには米国には「無断」で）導入された「ドル化」政策を、完全に同列に並べることはできないが、両者は、当該国・地域において独自通貨が存在せずドルを国内・域内通貨として使用する点では共通している。そして、筆者は今日の途上国における「ドル化」政策について、「ドル化」政策がもつ「自国通貨の消滅」と「ドルの国内通貨としての利用」としての性格に着目して、通貨制度の実体からとらえる視点を設定してきた¹。

本稿では、こうした通貨制度の実体に着目する視点に沿って、沖縄現地の研究者や実務家を中心に蓄積されている調査記録²や研究を参照ながら、沖縄が「ドル通貨制」の下にあった1958年~1972年の時期を念頭に置き、沖縄の「ドル通貨制」の実体的側面を検討する。

より具体的には、「域内独自通貨の不在」そして「ドルの域内通貨としての使用」という「ドル通貨制」のもつ性格に着目して、次の3つの論点を取り上げる。第1に、当時の沖縄の金融機関において中心的な存在であった琉球銀行の機能、具体的には、（結論の一部を先取りすることになるが、）中央銀行機能と市中銀行機能を検討する。第2に、ドルを域内通貨として用いる沖縄における市中銀行による預金通貨の創造（いわゆる「信用創造」）、預金通貨の存在形態の検討である。ここには関連する論点が2つある。まず、自国通貨が存在する「普通の国」（あるいは今日の一般的なケースで）の通貨流通においては、現金通貨よりも預金通貨が大部分を占めていること、そして、通貨を創り出す主体としてはマネタリーベースを供給する中央銀行に加えて預金通貨を創造する市中銀行が存在することを踏まえると、「ドル通貨制」における通貨流通の実体的側面をみるうえで上記の論点を検討する必要

¹ 詳しくは、この視点を意識的かつ明確に打ち出した星野[2014]を参照されたい。

² そのなかで代表的な文献が牧野[1987]、松田 [1981]、琉球銀行調査部[1984]、琉球銀行調査部[1985]である。これらの文献は、沖縄の「ドル通貨制」さらには第二次世界大戦後の沖縄経済を詳細に取り上げており、研究を行ううえでの基礎文献といえる。

がある。また、米国以外の国がドルを「国内通貨」として使うことの意味合い、つまり、沖縄において市中銀行が預金通貨の創造を行っているとするれば、そこで創造された預金通貨は米ドルとしての機能を持ちうるのか否かが問題となる。第3に、(沖縄は、「ドル通貨制」下にあるとはいえ米ドルを発行できるようになるわけではないため) 沖縄における域内通貨流通の根幹となる「マネタリーベース」を確保するうえで必須であり、その唯一の源泉かつ究極的な規定要因となる対外的なドル流出入の動向について、対外的な経済取引を一通り網羅している国際収支(当時の沖縄では「対外収支」として統計が存在)を中心に対外経済関係を分析する。

第1章 沖縄における通貨制度の変遷と「ドル通貨制」への移行

本章では、第二次世界大戦後の沖縄における通貨制度の変遷と「ドル通貨制」への移行について確認しておく。簡単に整理すれば、その背景は、第二次世界大戦後に米国が沖縄を統治下においていたことと関連する。

米国統治下の沖縄では、B型軍票円(以下、B円と表記)と日本本土の日本円さらにはドルの使用をめぐる、B円のみを沖縄域内の法定通貨とした「第一次通貨交換」(1946年4月5日)、新日本円のみを法定通貨とした「第二次通貨交換」(1946年9月1日)、日本円とB円の両方を法定通貨とした「第三次通貨交換」(1947年8月1日)、B円のみを法定通貨とした「第四次通貨交換」(1948年7月21日)、米ドルのみを法定通貨とした「ドル通貨制」への移行である「第五次通貨交換」(1958年9月16日)といった形で、5回(日本本土復帰時の「ドル通貨制」から日本円への1972年5月16日における転換も含めれば6回)の通貨制度の変更が行われている³。なお、当時の沖縄の統治に関わる主体としては、米国側の機関である米国琉球民政府(そのトップが高等弁務官)、立法・行政・司法の三権をもつ沖縄現地住民の自治政府としての琉球政府があり、米国琉球民政府は琉球政府の立法を優越する布告・布令を出す権限を持っていた⁴。

第1節 「ドル通貨制」の前史としての「B円通貨制」

本稿で取り上げる「ドル通貨制」の前史として重要なのが、「第四次通貨交換」(米国琉球民政府特別布告第30号「標準通貨の確立」が根拠法)によって成立した「B円通貨制」である。その特徴を4点に整理しておこう。第1に、「B円通貨制」は、B円を法定通貨にしたうえで、1ドル=120B円の為替相場を設定するとともに、B円を発行する際にはドルの

³ 第二次世界大戦後の沖縄における通貨制度の変遷については、通貨制度の内容や法的根拠、米国側の政策意図を取り上げた牧野[1987]を参照して整理を行った。

⁴ 吉野[1960] (89 - 90頁)。

裏付けを必要とする通貨制度（現代でいう「カレンシーボード」制度に近い⁵⁾）であった。第2に、米国の現地当局によって中央銀行的性格（B円の管理主体としての「発券銀行」、在沖縄の他の銀行から預金を預かる「銀行の銀行」、米国の現地当局（米国琉球民政府）や琉球政府の資金管理を行う「政府の銀行」）をもつ金融機関として、琉球銀行（沖縄の日本本土復帰以降は民間銀行に転身）が設立された。第3に、「B円通貨制」は、日本円ではなくB円を域内通貨としたため、当時の沖縄において日本本土とは異なる通貨圏を形成することになった。第4に、（通貨制度より大きな視点で見ると）当日の沖縄の対外経済政策は、外国為替の集中管理制度、外国為替予算の割当制、輸出入の許可制、外国為替業務の琉球銀行への集中、国内産業優先の制限的な外資政策といった規制・管理的な色彩が強かった。

こうした「B円通貨制」が導入された背景は主に2つある⁶⁾。第1に、「B円通貨制」導入前に日本円を法定通貨としていた時期に、（いわゆる「闇ルート」も含めて）日本本土から沖縄への日本円の流入＝通貨量増加によって沖縄で生じていたインフレに対処するために、日本本土とは異なる通貨制度の構築が必要になった。第2に、より重要なのは、冷戦の激化にともなって、日本本土の復興、そして、在沖縄の米軍基地の重要性が高まったことである。ここでは2つのポイントがある。①米国による沖縄保有の長期化が決定されたことによって、米国現地当局が、沖縄に対する統治手段や行政権の一環として、日本本土とは独立した沖縄独自の通貨発行権の獲得を意識した。②経済政策・通貨政策の観点で見ると、日本本土と沖縄の両方に関する政策的な意図があった⁷⁾。つまり、戦争によって生産基盤を喪失した沖縄が復興に必要な物資を輸入に依存せざるをえない状況にあるなかで、米国は、現地の労働者を雇うことで米軍基地を建設するとともに、それにとまなう賃金支払いによって沖縄が稼いだドルを復興や基地建設に必要な物資の日本本土からの輸入にあてること、裏を返せば日本本土の輸出を促進することを意図していた。それを通貨政策の面で象徴的に示すのが、“The double use of the dollar”（「ドルの二重使用」）ともいうべき政策思考である。当時、日本本土の1ドル＝360円という為替相場に対して、沖縄では1ドル＝120B円という為替相場が意図的に設定されたため、（1円＝1B円の等価と想定すれば、360円＝360B

⁵⁾ 基本的に「カレンシーボード」制度では、当該国の通貨当局の外貨保有量とマネタリーベースの発行量が連動しているが、この点をめぐる沖縄の事情については若干の補足が必要である。当時の沖縄では、ドルは琉球銀行に集中管理され、基本的に琉球銀行内に設定された「商業ドル資金」（1949年4月）を通じて琉球銀行のドル保有が増加（減少）すればB円の発行量が増加（減少）することになったが、米国の現地当局に設定された「見返資金勘定」（1951年4月）の行うドル蓄積を意図した通貨操作（B円の回収操作）によって、B円の発行残高がドル保有残高を下回る状態が続いた。その後、米国の統治政策の変化によって「見返資金勘定」を通じた通貨操作が行き詰ると、「外国為替清算勘定」（1957年7月）が創設され、ドルの保有残高とB円の発行残高は一致するようになった。詳細は牧野[1987]（第2章 - 第3章）、松田[1981]（第2章）、琉球銀行調査部[1984]（第V章）を参照。

⁶⁾ ここでは牧野[1987]（第2章）を参照して、整理を行った。

⁷⁾ 牧野[1987]（180 - 183頁、450 - 452頁）、松田[1981]（52頁）、琉球銀行調査部[1984]（1 - 2頁）。ここには、戦後日本の復興や経済発展、国際収支（貿易黒字や外貨準備の蓄積）における沖縄の役割を考える必要性が示される。

円になるはずであるが、) 360 円=1 ドル=120B 円となり、ドルを通じて、B 円は日本円に対して 3 倍の割高の為替相場、日本円は B 円に対して 3 分の 1 の割安の為替相場となった。こうして、米国は、沖縄の基地建設、また、沖縄と日本本土の復興をめぐって、沖縄側では割高な為替相場によって日本本土からの輸入を促進することによって、日本本土側では割安な為替相場によって沖縄への輸出を促進することによって、沖縄の復興と日本の輸出産業の育成（さらには経済成長）を両立させることを意図していたのである。以上のような政策意図をもって導入された「B 円通貨制」は、米軍の基地建設と沖縄の経済復興を両立させる“結節点”になると同時に、沖縄経済の戦後復興の方向や構造形成を決定する“初期条件”となり、モノカルチャー的生産構造、基地依存輸入経済、第 3 次産業偏重経済といった沖縄の（対外的な）経済体質を形成する要因になったのである⁸。

第 2 節 「ドル通貨制」への移行

沖縄は、「第五次通貨交換」（1958 年 9 月 16 日）によって「ドル通貨制」へ移行した⁹。その背景は、米国琉球民政府が、沖縄の軍事基地や統治を維持するために、沖縄現地住民の日本本土復帰運動や米軍基地反対闘争といった政治的緊張への対応の必要性を感じ、それを住民の暮らしや福祉といった経済面の向上を通じて達成することを重視した点にある。具体的には、米国琉球民政府発表による「B 円の米国ドルへの切り替え」（1958 年 8 月 23 日）を嚆矢として、「ドル通貨制」への移行との関連で、1958 年 9 月 12 日の布令第 10 号「銀行」、布令第 11 号「琉球列島における外国人の投資」、布令第 12 号「琉球列島における外国貿易」が発布され、1958 年 9 月 15 日の布令第 14 号「通貨」に基づいて「ドル通貨制」へと移行した。

「ドル通貨制」の特徴は 2 点ある。

第 1 に、「ドル通貨制」は、沖縄における強い製造業の不在、基地に依存した経済構造の行き詰まり、米国側の沖縄関係予算の削減といった状況に対応するために、沖縄経済の本土並み水準と自立経済、沖縄内の生産増強を実現するための外資導入を意図した貿易・為替取引や資本取引の自由化政策（ただし、米国以外の国との取引に対しては規制が強く残る）と

⁸ この一文の記述は、牧野[1987]（451 - 452 頁）、琉球銀行調査部[1984]（1 - 2 頁）を参照している。ここには、世界経済論における論点が含まれる。しばしば広く「国際」経済論では「比較優位」に基づいて国際分業が形成されることが想定されているのに対し、沖縄では、戦争による従来の沖縄産業の破壊や、戦後の米国の冷戦戦略や統治政策といった経済外的要因（強制）によって本文でみたような産業構造が形成されていった。言い換えれば、沖縄の事例は、自然発生的な比較優位によって国際分業が形成されたのではなく、経済外的な要請に基づいた国際分業の構想に沿って強制的に比較優位（あるいは産業構造）が形成されたことを示している。「B 円通貨制」や「ドル通貨制」への移行も、これらの通貨制度の前提条件となるドルの獲得基盤が沖縄の対外経済関係や産業構造と密接に関連していることを考えると、この文脈でとらえる必要がある。これらの諸点は、かつて本山美彦氏によって展開された「意図された国際分業」論（本山[1976]）につながる議論でもある。

⁹ 牧野[1987]（269 - 291 頁）。

の関連で導入された。

第2に、米国と沖縄の（金融制度の）関連では次のように整理できる¹⁰。①「ドル通貨制」以前に琉球銀行が独占的に扱っていた外国為替業務を他の金融機関も行えるようになったが、対外決済で用いる通貨は米ドルに限定され（他の通貨は使用できない）、沖縄内においても米ドル以外の外貨保有が認められなかった。②金融機関の支払準備金について、「B円通貨制」からの継続で）高率の支払準備率が課される（たとえば、普通銀行は定期性預金の5%、流動性預金の20%、相互銀行は定期性預金の10%、流動性預金の30%）とともに、その保有形態は従来においては沖縄内部での運用（現金や、琉球銀行への預金）が中心だったのに対して準備金の20%を現金、80%を米国のマネーセンターバンクへの預金（このなかでコルレス先への要求払い預金が対外決済用資金となる）が認められた。③米国は、銀行免許の付与権限や、琉球銀行の監督権限や過半数の株式、役員任命権を握っていた。とくに重要なのは次の④と⑤である。④沖縄内でドル現金を供給したり、対外決済においてドル現金の現送に代わる手段として「米国財務省預託勘定」が琉球銀行に設置された。このことを角度を変えてみると、沖縄は、米ドルを法定通貨として使用しても、米国本土の決済制度の一部に入るわけではなく、対外決済は依然として在米銀行のコルレス口座か、ドル現送（厳密には「米国財務省預託勘定」の口座を使う）を通じて行われる。⑤「ドル通貨制」に移行して米ドルが沖縄の法定通貨になったとはいえ沖縄に米ドルの発行権限や米ドルについての通貨主権がないこと¹¹、沖縄の金融機関は米国の中央銀行（連邦準備制度）の意思決定に参加したり同制度に加盟できるようになったわけではない（たとえば、連邦準備制度から資金供給を受けたり、救済の対象になるわけではない）ことである。

第2章 琉球銀行の機能 - バランスシートを中心とした検討

琉球銀行は、米国琉球民政府（在沖縄の米国側の統治当局）によって、在沖縄の米軍の資金管理、戦後沖縄における民生安定や復興、日本本土とは独立した通貨圏の創設を目的に中央銀行的性格の強い金融機関として設立された経緯がある¹²。1948年7月～1958年9月にかけての「B円通貨制」期に、琉球銀行は、預金や貸出といった商業銀行機能に加えて、唯一の外国為替取扱銀行であることを反映して対外決済を担うとともに、米国琉球民政府の口座を通じたB円の管理（「発券銀行」に近い）や支払準備金としての他の金融機関からの預金の受け入れ（「銀行の銀行」）、米国琉球民政府や琉球政府の預金受入（「政府の銀行」）といった中央銀行機能もあわせて持っていた。

本章では、「ドル通貨制」下における琉球銀行の機能について、琉球銀行のバランスシ

¹⁰ このことが持つ意味合いは、本稿で順次検討していく。

¹¹ 牧野[1987]（339頁、378 - 379頁）、琉球銀行調査部[1985]（132頁）。

¹² ここでは、牧野[1987]（第2章第2節）、琉球銀行調査部[1985]（第2章）における記述を参照して整理した。

ト¹³（以下、B/Sと表記）を中心に、琉球銀行の活動を記録した刊行物（おもに琉球銀行調査部[1984]、琉球銀行調査部[1985]）を参照¹⁴しながら、検討していく。なお、当時の沖縄ではドルが域内通貨として用いられるとともに、ドル以外の通貨の保有が認められていなかったため、図表1のB/Sはすべて米ドル建てである。

第1節 全般的な特徴

図表1は、1970年3月時点¹⁵での琉球銀行のB/Sである。ここから浮かびあがる特徴をみておこう（本節のカッコ内の丸数字は図表1の丸数字に対応している）。

第1に、琉球銀行は中央銀行的性格を持っていることである。一般に、中央銀行の機能は、自国通貨の発行（「発券銀行」）を軸にして、金融政策の実施、中央銀行預け金の振替を通じた決済システムの管理、「最後の貸し手」としての行動といった「銀行の銀行」、政府の資金を管理する「政府の銀行」に整理できる¹⁶。このなかで、沖縄が「ドル通貨制」下で米ドルを域内通貨として利用しているとはいえ、米ドルの発行権限を持っているわけではないことを反映して、図表1のB/S内に「発券」に相当する項目が存在せず、琉球銀行は「発券銀行」としての機能を持っていない。しかし、「発券銀行」としての機能を持っていないこと、また、「ドル通貨制」の下にあるからといって中央銀行（機能）が消滅すると考えるのはミスリーディングである。そこで、B/Sから読み取れることとして3点に注目しておこう。1つ目に、「米国財務省預託勘定」(①)の存在である。同勘定は、沖縄の対外決済と、現地のドル現金の必要に応じるために米国財務省によってあらかじめ琉球銀行に預託されたドル現金を用いてドル現金を供給する役割を担っている（この点は本章第2節で後述）。念のために補足しておく、「米国財務省預託勘定」によるドル現金の供給は、米国の中央

¹³ この検討は、B/Sを用いて「ドル化」政策を実施したエクアドルとエルサルバドルの中央銀行機能の検討を行った筆者自身の研究（星野[2009,2014]）を活かしたものである。B/Sには金融機関の行う取引が計上されており、金融機関の機能を検討する手がかりが多く存在する。この視点は、現代においては広く中央銀行の行動を検討する文脈で白川[2008]（16-17頁）によって指摘されており、沖縄の検討にあたっては琉球銀行の担当者へのインタビューを踏まえながら吉野[1960]（15頁）が用いている（ただし、項目の説明にとどまるため、本稿では琉球銀行の機能を立体的に描いていく）。

¹⁴ 琉球銀行の資料は詳細なものでありすべてを取り上げることは不可能であるため、本稿の関心に沿って通貨流通や金融機関の機能に関する部分を重視しながら参照していく。興味深いのは「ドル通貨制」、つまり、自国通貨が存在せず、ドルを域内通貨として利用する通貨制度のなかで活動する金融機関である琉球銀行が膨大な量の資料を作成していることである。このことは、「ドル通貨制」のなかにあっても、金融機関の機能が存在することを示している。

¹⁵ もちろん、時系列でのB/Sの検討も必要になるが、本稿では琉球銀行の機能の基本的な性格をつかむことを優先し、時系列での分析は今後の検討課題にしたい。

¹⁶ こうした整理はすでに多くなされているが、たとえば白川[2008]（17-20頁）を参照。白川[2008]は実務と理論の両面から中央銀行の機能の詳細な説明を行っている。

図表1 琉球銀行のバランスシート（1970年3月時点、単位：万ドル）

資産		負債・資本	
現金預け金勘定(⑥)	4,625.7	米国財務省預託勘定(①)	357.1
現金	1,552.1	米国財務省預託金	260.0
預け金(注1)	3,073.3	財務省一般預金	97.1
地金銀・外国通貨	0.2	米国琉球民政府預金(②)	114.4
有価証券勘定(⑩)	806.5	琉球政府預金(③)	711.7
米国財務省証券	538.2	琉球開発金融公社預託金(⑦)	117.6
社債	256.3	民間預金(⑤)	17,713.7
株式	12.0	当座預金(④)	1,774.6
割引手形勘定	764.3	普通預金	5,032.8
貸付金勘定(⑧)	14,464.3	定期預金	9,684.3
手形貸付	9,320.4	外国他店預り金	211.1
証書貸付	5,038.3	その他預金(注2)	1,010.8
当座貸越	105.7	借入金勘定	320.0
買入外国為替勘定(⑨)	592.3	売渡外国為替勘定	9.2
輸入為替手形	441.3	外国他店借	205.1
輸出為替手形	150.9	信託勘定借	32.1
買為替手形	0.0	支払承諾勘定	3,745.4
外国他店貸し	88.3	雑勘定	514.1
支払承諾見返勘定	3,745.4	引当金勘定	673.4
動産不動産勘定	362.1	資本金勘定	1,071.5
雑勘定	136.5	資本金	150.0
		当期純利益	76.1
合計	25,585.5	合計	25,585.5

注1) 「預け金勘定」は、自国通貨が存在するケースと異なり、ドル建てであり、在米銀行への預金（在マネーセンターの銀行やコルレス先の銀行）、在沖縄の米系銀行への預金からなる。

注2) その他預金には、通知預金、積立定期預金、別段預金、納税準備預金が含まれている。
出所) 琉球銀行調査部[1985]付録の財務諸表より筆者作成。

銀行によって発行された既存のドル現金を利用して行われるため、琉球銀行による新規の通貨発行あるいは通貨発行権限の保持を意味しているわけではない。2つ目に、琉球銀行は、沖縄現地の米国の統治当局である「米国琉球民政府預金」(②)、沖縄現地住民の政府である「琉球政府預金」(③)を受け入れ「政府の銀行」としての役割を持っている。3つ目に、琉球銀行は企業や個人に加えて他の金融機関からも手形交換戻の決済¹⁷のために「当座預金」(④)を受け入れ「銀行の銀行」としての機能を持っている。このようにみていくと、「発券銀行」としての機能がない中で制約も多いが、琉球銀行には「銀行の銀行」、「政府の銀行」としての役割があり、「ドル通貨制」のなかでも中央銀行あるいは（法的位置づけはともかくとして）中央銀行機能をもつ銀行が存在することが示される。

¹⁷ 吉野[1960]（16頁、95頁）。

第2に、琉球銀行は商業銀行（市中銀行）としての役割を持っている¹⁸。このことは、B/Sの負債側には当座預金、普通預金、定期預金といった各種の「民間預金」(⑤)が、B/Sの資産側で「貸付金勘定」(⑧)、「有価証券勘定」(⑩)、「買入外国為替勘定」(⑨)がそれぞれ計上されていることに示される。図表1は時系列のデータではないが、B/Sの前後の時期も踏まえて、それぞれの項目をもう少し詳しくみておこう¹⁹。「民間預金」(⑤)については、通貨性預金（当座預金と普通預金）の存在、また、琉球銀行自体の預金獲得のための経営戦略や沖縄全体で順調にドルを獲得²⁰していたことを反映して形成された（定期預金も含めた）預金がみられる。資産側の「貸出金」(⑧)について、沖縄において（「B円通貨制」期に発展した）第三次産業が中心産業であることを反映した商業向けの貸出、製糖やパイナップルといった沖縄の基軸産業への運転資金と設備資金の貸出や、民間住宅建築の拡大を反映した土建産業への貸出が行われている。「有価証券」(⑩)について、B/Sの資産全体に占める規模は小さいが、ドル現金供給や対外決済を扱う「米国財務省預託勘定」(①)の見合い担保としての米国財務省公債、預金の支払準備と資金運用のための米国財務省証券といった従来の中心的な運用対象に加えて、沖縄企業の株式、日本本土の国債や日本電信電話公社の社債、金融債での運用が行われている。「買入外国為替勘定」(⑨)は、「B円通貨制」期に独占的に行っていた時期に蓄積されたノウハウや人材によって沖縄内で大きなシェアをもつ外国為替業務に関する項目であり、琉球銀行が対外決済を担っていることを示している。このように、琉球銀行は商業銀行としての役割を持っている。より発展的な論点として、日本本土の銀行とは異なり、中央銀行預け金、（運用目的や中央銀行の金融調節に応じるための）国債、現金準備を調整する銀行間市場の取引に対応する項目が存在しないことの意味合い、また、琉球銀行が預金通貨の創造（いわゆる「信用創造」）を行いうるのか否かを考える必要もある（これらの諸点は第3章で後述する）。

第3に、上記とは異なる角度になるが、琉球銀行の「現金・預け金」(⑥)についてもみておく必要がある。「現金・預け金」は、文字通り現金と預け金を主な構成要素としており、負債側の諸預金、具体的には、「米国財務省預託勘定」(①)、「米国琉球民政府預金」(②)、「琉球政府預金」(③)、「琉球開発金融公社預託金」(⑦)、「民間預金」(⑤)に対する現金準備となる。具体的な形態として、「現金」は銀行内部で保管されているドル現金であり、「預け金」は、(自国通貨の存在するケースでは中央銀行への預け金であるのとは異なり、)沖縄では在沖縄の米国系銀行への預金に加えて米国の(米国琉球民政府の指定する)マネーセンターバンクへの預金やコルレス先への預金となっている。このことは、琉球銀行が対外

¹⁸ 「発券銀行」としての機能をもちながら商業銀行としての行動を行えば、それは他の銀行に対して競争上の優位性になりうる。このことを回避するために中央銀行と商業銀行が分離されてきた歴史を踏まえると、琉球銀行は「発券銀行」としての機能を持っていないからこそ、商業銀行として行動できるといえる。

¹⁹ ここでは、各時期の琉球銀行の動向について記された琉球銀行調査部[1985]のなかから、1970年前後の時期を取り上げて整理している(210 - 223頁)。

²⁰ 対外的なドル獲得（流出入）の状況は第4章で後述する。

決済用の在米預金を常に保持していること、また、「現金・預け金」が沖縄内部の取引に加えて対外取引に対する支払準備金としての役割を持つ（もたざるをえない）ことを示している。

第2節 沖縄における決済について

ここで、上記でもみられたが重点的に取り上げなかった論点として、また、第3章の検討の準備作業として、「ドル通貨制」のなかでの決済のあり方について確認しておこう。

1 域内決済

最初に、沖縄域内の決済である。域内で決済を行う方法としては、現金を使う場合と預金通貨を使う場合に分けることができる。とくに、「ドル通貨制」の場合は、（今日の途上国でドル現金が流通している状況とは異なり）現金だけでなく預金通貨の動きも含む点に特徴がある。

現金を用いる場合は、沖縄ではドルが法定通貨になっているため、ドル現金を使うことになる。それに対し、預金通貨が通貨として機能するためには、預金通貨の支払指図である小切手や手形を銀行間で集約・整理する手形交換所そしてその最終尻の決済のための中央銀行預け金の振替システムといった預金を決済するためのシステムが必要になる。沖縄では、上述のように、琉球銀行が、自国通貨が存在するケースでの「中央銀行預け金」に相当する預金を、手形交換の決済資金に用いる目的で受け入れており、預金を決済する仕組みが存在しており、預金通貨も決済手段として用いられている（ただし、ここでの預金通貨の決済はあくまで沖縄域内に限定される。このプロセスは次章で後述）。

2 対外決済

より重要な問題は、ドルを域内通貨として用いている沖縄において、対外決済をどのように行うのかという点にある。別の見方をすれば、沖縄では、「ドル通貨制」への移行によって、ドル建ての対外決済については、域内決済と同じように行うことができるのだろうか。結論を先取りしていえば、「ドル通貨制」にあっても、沖縄では対外決済を域内決済と同じように行えるわけではなく、また、沖縄は米国の決済システムに直接的に参加できるわけではない（沖縄の銀行は連邦準備制度に中央銀行預け金を保有できず、米国の手形交換所に参加しているわけではない）ため、対外決済を行うためには在米銀行のコルレス口座を用いるか、ドル現金を現送する必要がある。教科書的になるが、以下で図表2と図表3（通しで段階1から段階3までである）のB/Sに記しながら、基本的なことも含めて確認しておこう。ここでのB/Sについて、①プラスの符号は当該項目の増加、マイナスの符号は当該項目の減少、②二重線以下は各段階の取引完了後のB/Sの状態をそれぞれ示し、③段階2以降において前段階の取引完了後（二重線以下）の状態が次段階の初期状態（初期状態は網掛けを

図表 2 在米銀行のコルレス口座を用いた対外決済

段階 1 輸入業者の輸入代金支払いを決済

琉球銀行（在沖縄）

資産		負債・資本	
ドル現金	100	預金（輸入業者）	200
在米預金	100	預金（輸入業者）	-100
在米預金	-100		
ドル現金	100	預金（輸入業者）	100

在米銀行（琉球銀行のコルレス先）

資産		負債・資本	
ドル現金	100	預金（琉球銀行）	100
		預金（琉球銀行）	-100
		預金（輸出業者）	+100
ドル現金	100	預金（輸出業者）	100

注 1) 数字や取引は仮想の例

注 2) 網掛け部分は初期状態、二重線以下は取引完了後の B/S の状態を示す。

出所) 筆者作成。

している) となり、④取引はすべて米ドル建てである。

最初に、在米銀行のコルレス口座を用いた決済方法である（図表 2）。最初に、図表 2 の初期状態（網掛け部分）を確認しておこう。まず、琉球銀行は、負債側に沖縄の輸入業者から受け入れた 200 の預金（「預金（輸入業者）」）、それに対応して資産側に現金準備として、100 の「ドル現金」、100 の「在米預金」を保有している。また、琉球銀行のコルレス先である在米銀行は、資産側に「現金準備」100、負債側に「預金（琉球銀行）」100 を保有している（ここでは話を簡略するために、琉球銀行がドル現金を在米銀行に預金したケースを想定する）。このときに、琉球銀行の顧客である輸入業者（在沖縄）が、米国の輸出業者から輸入して代金（100）の支払いをすると、琉球銀行の B/S の負債側では「預金（輸入業者）」の引き落とし（-100）、在米銀行の B/S の負債側では「預金（輸出業者）」へ入金（+100）が行われ、最後に銀行間決済として琉球銀行の B/S の資産側では「在米預金」が -100、在米銀行の B/S の負債側では「預金（琉球銀行）」が -100 されることで決済が完了する。ここで重要なことは、沖縄が、「ドル通貨制」の下で米ドルを域内通貨として使用していても、沖縄の輸入業者あるいは琉球銀行が対外的な支払いをする際に、最終的には、在沖縄の預金ではなく在米ドル預金が使われて決済していること、さらには在米ドル預金が必要になることである。

ドル現金を現送する（実際には、財務省預託勘定を使う）ケースである²¹。さきほどのケース（図表 2 の二重線以下、または、図表 3 の段階 2 の網掛け部分）で、琉球銀行は在米預金を保有しておらず、対外決済する際にはドル現金を現送する必要がある。こうした時に、当時の沖縄では、ドル現金の現送に代わって、在米ドル預金を獲得するための制度として「財務省預託勘定」が設置されていた。再び B/S 上で確認しておこう。なお「財務省預託勘定」は琉球銀行内に設定されているが（図表 1 や本章第 1 節を参照）、ここでは、話を簡略化するために、別々の B/S で話を進めていくことにする。まず（図表 3 の段階 3）、琉球銀

²¹ 本稿では、牧野[1987]（328 - 329 頁）、小野[2000]（404 頁）の記述を参考に書き出した B/S をもとに検討している。

図表 3 財務省預託勘定を用いたケース

段階 2 琉球銀行が財務省預託勘定に入金

琉球銀行（在沖縄）

資産		負債・資本	
ドル現金	100	預金（輸入業者）	100
ドル現金	-100		
小切手	+100		
小切手	100	預金（輸入業者）	100

財務省預託勘定（在沖縄）

資産		負債・資本	
ドル現金	+100	小切手	+100
ドル現金	100	小切手	100

段階 3 琉球銀行が在米預金を取得

琉球銀行（在沖縄）

資産		負債・資本	
小切手	100	預金（輸入業者）	100
小切手	-100		
在米預金	+100		
在米預金	100	預金（輸入業者）	100

在米銀行（琉球銀行のコルレス先）

資産		負債・資本	
小切手	+100	預金（琉球銀行）	+100
小切手	100	預金（琉球銀行）	100

注 1) 数字や取引は仮想の例

注 2) 網掛け部分は前段階の取引完了後の状態から引き継いだ各段階の初期状態、二重線以下は各段階の取引完了後の B/S の状態を示す。

出所) 牧野[1987] (328 - 329 頁)、小野[2000] (404 頁) の記述を参考に筆者作成。

行は現金を「財務省預託勘定」に入金し、米国財務省宛て小切手（B/S では小切手と略して表記）を受け取る。この時に、琉球銀行の B/S では資産側で「現金」が 100 減少し、「小切手」が 100 増加し、「財務省預託勘定」の B/S では資産側で「現金」が 100 増加、負債側で「小切手」が 100 増加する。次に（図表 3 の段階 4）、琉球銀行は小切手を米国に送付して、在米ドル預金を獲得する。この段階では、琉球銀行の B/S では資産側の「小切手」が「在米預金」に置き換わり、在米銀行の B/S では資産側に「小切手」100、負債側に「預金（琉球銀行）」が 100 計上される。琉球銀行は、在米ドル預金を獲得した後に、上述のように在米銀行に保有しているコルレス口座を使って対外決済を行うことができる。ここまでで、琉球銀行（あるいは在沖縄の経済主体）は、ドル現金を現送する代わりに、「財務省預託勘定」を使うことで対外決済に使える在米ドル預金を獲得したこと、そして、その際にドル現金を使ったこと、言い換えれば、「財務省預託勘定」によってドルを現送する必要がなくなっても在米ドル預金を獲得する際にドル現金が必要になることを確認できる。

3 小括

本章では、B/Sを中心に琉球銀行の機能を検討し、「ドル通貨制」のなかでも中央銀行機能が残ると同時に、市中銀行業務を行いうること（さらには沖縄における決済のあり方）を確認した。このことは、当然といえば当然であるが、今日の「ドル化」政策をめぐる研究における「中央銀行消滅」論、また、市中銀行の機能を問う研究が十分に存在しないことへ対置できる点であり、ドルを域内通貨として使用するなかでの中央銀行²²や市中銀行の機能の検討が大きな論点になりうることを示している。

しかし、沖縄に「発券機能」をもつ中央銀行が存在しないことは、新たな次の2つの論点を提起する。1つ目に、本章でも簡単にふれたが、「ドル通貨制」のなかでの市中銀行による預金通貨の創造（いわゆる「信用創造」）の存在形態である。2つ目に、沖縄の対外決済にとどまらず通貨流通（とくに「マネタリーベース」）の究極的な源泉・規定要因となるドルの流出入に密接に関連する対外経済関係を問う必要がある。以下の章では、これらの点について検討していく。

第3章 「ドル通貨制」における市中銀行の機能

市中銀行のもつ各種の機能のなかで重要な機能は、銀行が、決済手段としての機能をもつ預金通貨（当座預金と普通預金といった要求払い預金）を取り扱い、「預金設定による貸出」を行うこと、言い換えれば、貸出あるいは有価証券投資を通じて〔銀行の保有する現金準備（中央銀行預け金と現金）を上回る〕預金通貨を創り出すことにある²³。そこで、第3章では、ドルを域内通貨として使用する沖縄における市中銀行の機能について、市中銀行の「預金設定による貸出」、預金通貨の創造、預金通貨の存在形態について検討する²⁴。

この課題設定の背景には2つの問題意識がある。まず、自国通貨が存在する「普通の国」

²² この点に関する琉球銀行の次の記述は興味深い。「1958年9月の自由化体制〔と同時に「ドル通貨制」への一引用者補足〕移行にともなって、当行は一般商業銀行としての性格が強まりましたが、しかし、米国財務省預託勘定のおかれた唯一の機関としてドル現金通貨の供給事務を担当してきました。また、米国民政府および琉球政府の資金取扱い機関、金利・貸出政策の主導機関として、さらには、基幹産業に対する資金供給を担当するなど、金融面から沖縄経済の発展に努めてまいりました」（琉球銀行調査部[1984] ii 頁）。ここからは、「ドル通貨制」においても中央銀行（機能）が一定程度存在すること、市中銀行としての業務が存在すること、（独自通貨が存在しないために）制約も大きいが取り組めることが多いこと、そしてそれが現場の当事者によって意識されていることを垣間見ることができる。

²³ この機能の検討はいわゆる「信用創造論」の議論に関連している。しばしばマクロ経済学の教科書では市中銀行が貸出を行う際に現金を直接手渡す形での貸出が想定されているのに対し、金融論や信用論の分野で重視され、なおかつ、現実の銀行が行うのは「預金設定による貸出」である。

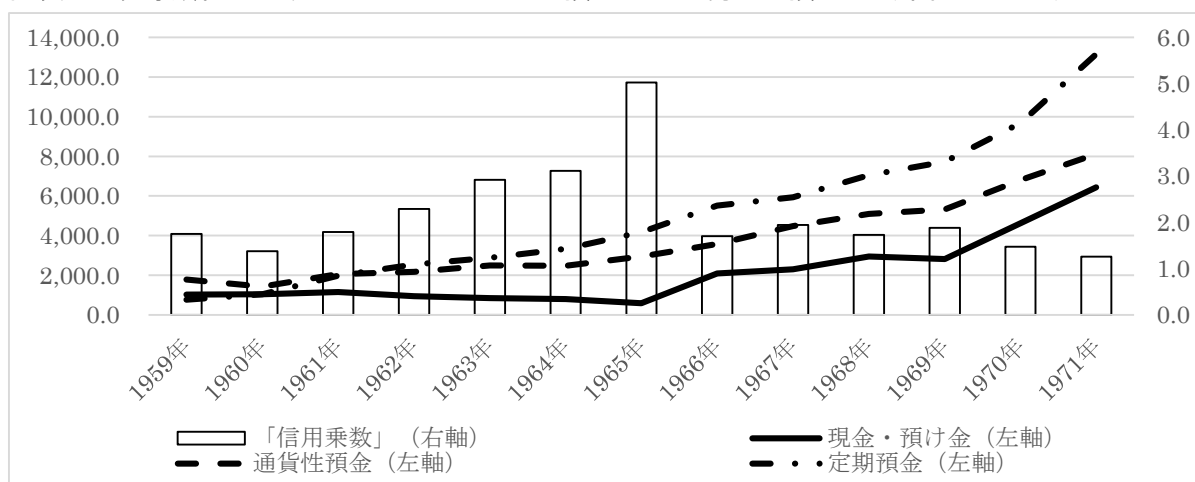
²⁴ この論点については、金城[1970] (32 - 39 頁)、琉球銀行調査部[1984] (1195 - 1197 頁)に記述が存在する。本稿では、これらの文献を参照しつつ、筆者の視点・関心を交えて検討していく。

の通貨流通においては、現金通貨よりも預金通貨が大きな役割をはたしていること、別の見方をすれば、通貨を創り出す主体としてはマネタリーベースを供給する中央銀行だけでなく預金通貨を創造する市中銀行が存在することを踏まえると、「ドル通貨制」における通貨流通の実体的側面をみるうえでは上記の課題を検討する必要がある。また、ドルは国際通貨として広く世界各国において各種の対外決済に利用されているが、沖縄において市中銀行が預金通貨の創造を行っているとしたら、そこで創造された預金通貨は米ドルとしての機能を持ちうるのか否かが論点になる。なお、本章ではとくに断りのないかぎり、銀行は市中銀行を指すものとする。

第1節 沖縄における預金通貨の動向

「ドル通貨制」下の沖縄における預金通貨の動向をデータでみておこう。まず、図表4は、琉球銀行のB/Sのなかから現金準備〔現金・(在米銀行への預金を含めた)預け金〕、通貨性預金(参考までに定期預金も掲載)を取り出してグラフ化したものである。ここからは、一貫して、現金・預け金を上回る通貨性預金が存在しており、琉球銀行が「預金設定による貸出」を通じて預金通貨を創り出していることが示される。そして、この規模を考えるために、やや単純な計算になるが、通貨性預金を現金・預け金で割った「信用乗数²⁵⁾」をみると、大きい時で1963年と1964年の3倍近く、最大で1965年の5倍近くになっている時もある

図表4 琉球銀行のバランスシートにおける預金および現金・預け金(単位:万ドル)



注1) 通貨性預金=当座預金+普通預金

注2) 「信用乗数」=通貨性預金÷現金・預け金

出所) 琉球銀行調査部[1985]付録の財務諸表より筆者作成。

²⁵⁾ ここでの「信用乗数」は、事前的に決まっているわけではなく、言い換えれば、現金準備が増加(減少)すれば「信用乗数」に応じて自動的に預金通貨が増加(減少)することを想定しているのではなく、あくまで事後的・結果的にB/Sに計上された現金準備と通貨性預金の比率を計算したものである。

図表 5 沖縄と日本本土における預金通貨の比較

	沖縄(単位:万ドル、年末)			日本本土(単位:億円、営業年度平残)		
	現金・預け金	通貨性預金 (注 1)	「信用乗数」 (注 2)	現金・預け金	通貨性預金 (注 1)	「信用乗数」 (注 2)
1960 年	2,014	3,872	1.9	データなし	データなし	データなし
1961 年	2,288	4,164	1.8	データなし	データなし	データなし
1962 年	2,237	8,421	3.8	4,729	37,433	7.91
1963 年	2,794	5,384	1.9	6,020	46,405	7.71
1964 年	3,446	6,059	1.8	6,883	52,256	7.59

注 1) 現金通貨は銀行以外の流通界保有高、預金通貨は銀行の当座預金、普通預金、通知預金、別段預金の合計高

注 2) 「信用乗数」は通貨性預金÷現金・預け金で計算

原資料) 金融検査庁および琉球銀行の資料

出所) 金城[1970] 33 頁の第 4 表を再構成して筆者作成。

が、概ね 2 倍前後で推移しており、比較的低水準になっている。また、沖縄全体の動向を示すと同時に日本本土との比較が可能な図表 5 では、どの年も沖縄の銀行システム全体が保有する現金準備を上回る通貨性預金が存在する一方で、通貨性預金を現金・預け金で割った「信用乗数」について、沖縄では 1962 年の 3.8 倍を除き 2 倍を下回る年が多いのに対し、日本本土ではいずれの年も 7 倍を上回っている。

ここで、3 点を確認できる。1 つ目に、「ドル通貨制」下の沖縄において、市中銀行が預金通貨を創り出しているということである。2 つ目に、当時の日本本土は高度成長のなかで企業の資金調達需要が旺盛だったために「信用乗数」が高くなったわけであるが、同時期に沖縄経済も拡大過程にあったことから沖縄においても資金需要が大きかったはずであることを踏まえると、沖縄において預金通貨の創造が活発に行われていなかった要因の検討が必要になる。この論点については、金城[1970] (32 - 39 頁) やそれに依拠した琉球銀行調査部[1984] (1195 - 1197 頁) が重視²⁶していることであり重要性を持つ点ではあるが、(潜在的に取り上げているが) 重点的に取り上げていない論点もある。そこで、3 つ目に、「ドル通貨制」の下で、市中銀行によって預金通貨の創造が行われているとすれば、それが米ドルとしての機能を持ちうるのか否かの検討もあわせて行う必要がある。以下では 2 つ目と 3 つ目の論点について検討しておこう。

第 2 節 沖縄において預金通貨の創造が低調な要因

沖縄において預金通貨の創造が低調な要因について、金城[1970] (32 - 39 頁) に沿って

²⁶ 本稿においても各所で述べているが、ドルを域内の通貨として使う中で、市中銀行が「預金設定による貸出」を行い、預金通貨を創り出すのか否かは重要な論点となる。そのため、金城[1970]や琉球銀行調査部[1984]は、本稿の関心とは異なるうえにあたかも当然のように扱っているが、在沖縄の市中銀行によって預金通貨の創造が行われていた事実を指摘している点にも重要性をもっている。

整理しておこう。金城[1970]は、その要因を、沖縄における「現金の漏れ」の大きさと「支払準備率」の高さに求めている。

第1に、「現金の漏れ」の大きさについては、沖縄が生産基盤の未発達のために沖縄内部で必要な財を輸入せざるをえない状況にあることによって、対外決済のために常に預金を現金で引き出されやすい事情が背景にある²⁷。

第2に、「支払準備率」が高いことである（支払準備率の設定は、当局によって行われるだけでなく、銀行自身の経営上の判断によっても行われる）。このことは5点に整理される。①すでに第1の点でみたように対外決済のために「現金の漏れ」が大きいため、それに備えて多額の現金準備をもつ必要がある。②沖縄には「発券機能」をもつ中央銀行が存在せず、また、沖縄の銀行は日本本土や米国のコール市場（さらには国際金融市場）に参加できず、現金準備の補填に困難を抱えているために、緊急時に備えて現金準備を多めにもつ必要がある。③沖縄では国債や流動性の高い有価証券（いわゆる「第二線準備」）が十分にないため、預金に対する準備を現金準備の形でもたざるをえなくなる。④砂糖やパイナップルといった農産物が輸出の大部分を占めているために、ドルの究極的な源泉である対外取引が季節変動的要素をもち、それに対応するために多めに現金準備を持つ必要がある。⑤銀行行政上の要因として、預金者保護を重視する米国の影響を受けて、米国琉球民政府によって高い法定準備率規制が課されていることである。

以上のように、沖縄において預金通貨の創造が低調にとどまる要因を整理できる。ここで角度を変えて論点を整理しておこう。まず、第1の点と、第2の点の①には、沖縄の経済構造に加えて、沖縄で創り出された預金通貨の性格をみることができる（この点は後述）。また、第2の点の②と③は、現金準備の補填について、沖縄では十分にできないから点に「発券機能」のない中央銀行機能の限界があらわれており、逆の見方をすれば、中央銀行による資金供給やコール市場における資金過不足の調整の重要性を示している。さらに、高い法定準備率規制によって銀行の預金通貨の創造が抑制されているとすれば、「ドル通貨制」のなかで法定準備率の変更が金融政策の手段になりうることを示している。

²⁷ なお、対外決済のために預金を現金で引き出されやすいことについては、補足が必要である。沖縄の対外決済との関連で沖縄において「現金の漏れ」は、2つのルートを通じて起こる。1つは、コルレス先に保有している在米ドル預金の減少である。ここでは現金は出てこないが、沖縄の銀行が現金準備として在米ドル預金を保有していることを考えると、在米ドル預金の減少は、広く「現金の漏れ」とみることができる。2つ目は、在沖縄の銀行保有の在米ドル預金が不足した際に、前述のように当時の沖縄ではドル現送に代わって財務省預託勘定を通じて在米ドル預金を獲得できるが、その際にドル現金が必要になることにかわりないために、ドル現金が対外決済のための資金として引き出される。

第 3 節 沖縄で創造される預金通貨と米ドルの関係²⁸

本節では、ドルを域内通貨として用いる「ドル通貨制」下の市中銀行が預金通貨の創造を行っているとするならば、その預金通貨は、国際通貨としての米ドルの機能を持ちうるのか、より具体的には対外取引に使えるのか否かについて検討しておこう。

最初に、この論点を検討するうえでは、国際通貨としての米ドルの実体は米国の非居住者がコルレス契約や本支店勘定を通じて在米銀行あるいは米国の銀行システムの中に保有している一覽払のドル預金であること、そして、一般に米ドルの決済はそうした在米ドル預金の振替を通じて行われることをおさえておく必要がある。

このことを念頭において考えてみよう。

第 1 に、沖縄において創り出された預金通貨の性格である。最も基本的なこととして、沖縄の市中銀行が創り出す預金通貨の所在を、再び B/S (図表 6) で考えてみよう。顧客から 100 の「預金」を受け入れて、「現金準備」100 をもつ琉球銀行が、預金を設定して、X に 90 の貸出を行う。このときに、琉球銀行の B/S では資産側に「貸出 (X)」が 90、負債側に「預金 (X)」が 90 計上される一方で、在米銀行の B/S には何も変化が起きていない。ここからは、琉球銀行によって創り出された預金通貨は米国内ではなく沖縄に存在すること、そのためにその預金は国際通貨として機能しうるわけではないこと、角度を変えれば、琉球銀行は米ドルとしての預金通貨を創り出しているわけではないことが示される。

第 2 に、「ドル通貨制」下にあっても、沖縄が対外決済を行う場合はドル現金あるいは在米ドル預金を使う必要がある (第 2 章の第 2 節を参照) ことを踏まえると、①沖縄で創り出された預金通貨は対外決済に使えるわけではないこと、②沖縄は対外決済において、保有

図表 6 琉球銀行の「預金設定による貸出」と在米銀行の関係

琉球銀行 (在沖縄)		在米銀行	
資産	負債・資本	資産	負債・資本
現金準備 100	預金 (顧客) 100		
貸出 (X) +90	預金 (X) +90		
現金準備 100	預金 (顧客) 100		
貸出 (X) 90	預金 (X) 90		

注 1) 数字や取引は仮想の例

注 2) 網掛け部分は初期状態、二重線は取引完了後の B/S の状態をそれぞれ示す。

出所) 筆者作成

²⁸ ここでの内容は、当然といえば当然に見えるかもしれないが、現代の「ドル化」政策の研究では問われていない点であり、沖縄における「ドル通貨制」やさらには今日の「ドル化」政策の通貨制度としての実体、さらには、米ドルの米国外での流通を考えるうえで極めて重要といえる。

している在米ドル預金やドル現金の量によって対外決済の制約を受ける（それ以上の対外決済をできない）こと、③別の見方をすれば、在米ドル預金やドル現金を、あらかじめ保有しているか、輸出や対外借入、（在米ドル預金やドル現金に交換可能な）資産の取り崩しを通じて入手する必要があること、④いわゆる市中銀行からの「現金の漏れ」が預金を現金で引き出されることに加えて対外取引による在米ドル預金やドル現金の支払いを通じても生じることを確認できる。

このようにみていくと、沖縄の市中銀行は、域内で決済手段として機能する預金通貨を創り出すことができるが、その預金通貨は国際通貨ドルとして対外決済に使えるわけではなく、そして、米ドルの預金通貨になるわけではなく、沖縄の内部に流通が限定される「沖縄ドル」としての性格を持つことになる。

第4節 関連する問題

ここに関連する問題を3点みておこう。

第1に、米国の通貨流通と沖縄における預金通貨創造の関係である。沖縄において創り出される預金通貨（「沖縄ドル」）については、「沖縄ドル」が米国の銀行システム内に創り出されるわけではなく、また、対外取引に使えるわけではないことを踏まえると、「沖縄ドル」が増加（減少）しても、それが直接的に米国国内の通貨量に影響を与えるわけではない。ここには、通貨主権の問題、つまり、米国が、統治下の沖縄において行政権の一環として「ドル通貨制」を導入するなかで、沖縄にドル現金の発行や米国の中央銀行制度への加盟（資金供給を受けたり、金融政策の意思決定へ参加すること）を認めなかったことや、沖縄の対外決済方式や預金通貨のあり方に示されるように米国の通貨流通に影響を与えない仕組みを構築した点に米国の巧妙さをみることができる。

第2に、沖縄の市中銀行の貸出行動である。市中銀行によって創り出される預金通貨が「沖縄ドル」としての性格をもっている、借り手には米ドルとしてみえる（同じ米ドル建てのために米ドルと「沖縄ドル」の区別がない）のであり、借り手は借り入れた資金を対外決済に使う可能性もあるため、「現金の漏れ」が預金を現金で引き出されることに加えて、対外取引（預金準備の中の在米預金が減少する）というルートでも生じることになる。そのため、この点を踏まえて、在沖縄の市中銀行は貸出を行う必要がある（このことによって、前節でみた金城[1970]によって指摘された問題が生じる）。

第3に、沖縄の市中銀行によって創り出される預金通貨が「沖縄ドル」としての性格を持ち、沖縄が対外決済を行う際にドル現金や在米ドル預金を必要とすることを踏まえると、沖縄にとって国際収支上の問題、つまり、対外的な支払能力の問題や、国内通貨流通のための継続的なドル（ドル現金や在米ドル預金）獲得の必要性は依然と存在する。そこで、この論点をめぐって、章を変えて、沖縄の対外経済関係について検討を行おう。

第4章 沖縄の対外経済関係

第4章では、沖縄の通貨流通（マネタリーベース）の究極的な源泉かつ規定要因となるドルの流出入に密接に関連する沖縄の対外経済関係を、琉球銀行が対外的なドルの流出入の動向を捕捉する目的で作成した「沖縄の対外収支」（図表7）を用いながら²⁹、検討する³⁰。この検討を通じて、ドルの継続的な確保という観点から沖縄が「ドル通貨制」を持続できる要因、その対外経済関係上の基盤を探る。

ここで図表7の対外収支について2点の説明をしておく。第1に、当時の沖縄では、米国の統治下そして「ドル通貨制」下にあるなかで、そして、日本本土が潜在主権を有するなかで、（形式上は）米国や日本本土とは異なる経済圏として沖縄独自の対外収支統計が作成されていた。第2に、対外収支の表示形式についてである³¹。当時の沖縄では、貿易収支と貿易外収支（現在のサービス収支、第一次所得収支、第二次所得収支に相当）の合計を「基礎収支」、基礎収支+外銀クレジット（かつての日本という為銀勘定）の合計を「総合収支」として計上していた。そして、総合収支が黒字の時は沖縄へのドル（ドル現金に加えて在米ドル預金を含む）の流入、赤字の時は沖縄からのドルの流出となる。その一方で、沖縄の対外収支では、「ドル通貨制」導入の目的の一つが外資流入促進だったにもかかわらず、直接投資に相当する項目が存在しなかったり、現代でいう金融収支は外国銀行からの借入（とその返済）を示す項目が存在するのみである。しかしながら、こうした問題もあるが、琉球銀行が統計作成で実績がある³²ことを踏まえて、本稿では図表7の資料を用いる。

第1節 対外収支の概要

最初に、「ドル通貨制」期における沖縄の対外収支（1958年～1971年を取り上げる。1972年は「ドル通貨制」から離脱した年でもあるため、含んでいない）の概要をみておこう。

第1に、ドルの獲得状況である。まず、総合収支でフローをみると、1958年から1967年にかけては赤字（ドル流出）の年と黒字（ドル流入）の年が繰り返されていたが、1968年以降は一貫して大きな黒字になっている。また、年末ドル保有残高の推計値でストックをみると、1958年から1963年に3000万ドル、1964年から1967年に4000万ドル台に、1968年に6000万ドル台に達したのちに、1970年には1億ドルを突破し、「ドル通貨制」を離脱する前年の1971年には2億ドルとなっている。このように、国内通貨流通のためのドル

²⁹ 今日の国際収支に相当する統計を当時の沖縄では「対外収支」と呼んでいた。

³⁰ この論点については、松田[1981]（第14章）による時系列の分析や、統計作成の当事者の琉球銀行による詳細の検討（琉球銀行調査部[1984]IVおよびXIV）がある。本稿では、これらの文献に学びながら、沖縄の対外経済関係の基本的な性格を検討する。

³¹ 現在の世界各国では『IMF国際収支マニュアル第6版』に準拠した国際収支統計に移行しつつある。

³² 琉球銀行調査部[1984]（1159 - 1160頁）。

図表7 沖縄の対外収支（単位：100万ドル、データが無い部分は空欄になっている）

	1958年	59年	60年	61年	62年	63年	64年
貿易収支	-72.0	-79.8	-90.1	-108.7	-118.7	-113.8	-118.6
輸出	16.0	21.4	29.7	35.6	49.4	65.0	58.9
輸入	-88.0	-101.2	-119.8	-144.3	-168.1	-178.8	-177.5
貿易外収支	70.3	68.7	90.6	113.3	113.9	106.4	137.5
貿易外受取	77.0	79.9	101.5	129.1	132.3	129.6	160.5
政府援助						5.6	9.8
政府援助(米国)						5.2	5.9
政府援助(日本)						0.4	3.9
米軍関係		60.5	78.4	95.5	100.3	82.7	112.8
軍用地料		3.6	14.9	11.9	8.4	5.0	7.1
その他		56.9	63.5	83.6	91.9	77.7	105.7
その他貿易外受取		19.4	23.1	33.6	32.0	41.3	37.9
貿易外支払	-6.7	-11.2	-10.9	-15.8	-18.4	-23.2	-23.0
基礎収支 (貿易収支+貿易外収支)	-1.7	-11.1	0.5	4.6	-4.8	-7.4	18.9
外銀クレジット収支	0.0	6.7	-1.1	-0.8	3.8	3.5	-5.2
外銀クレジット(借入)		6.7	1.1	1.2	3.8	3.9	
外銀クレジット支払(返済)			-2.2	-2.0	0.0	-0.4	-5.2
総合収支 (基礎収支+外銀クレジット収支)	-1.7	-4.4	-0.6	3.8	-1.0	-3.9	13.7
(年末ドル保有残高の推計値)(注)	36.2	31.8	31.2	35	34	30.1	43.8

注) 年末ドル保有残高にはドル現金と在米ドル預金、在沖縄の米系銀行への預金が含まれる。推計は、沖縄が「ドル通貨制」に移行する際に、以前に流通していた通貨と交換された時にドル残高に順次総合収支を足して計算する形で行った。

原資料) 琉球政府『金融年報』創刊号・第2号、琉球銀行調査部『金融経済』出所) 琉球銀行調査部[1984] (1390頁) の表11-1より筆者作成

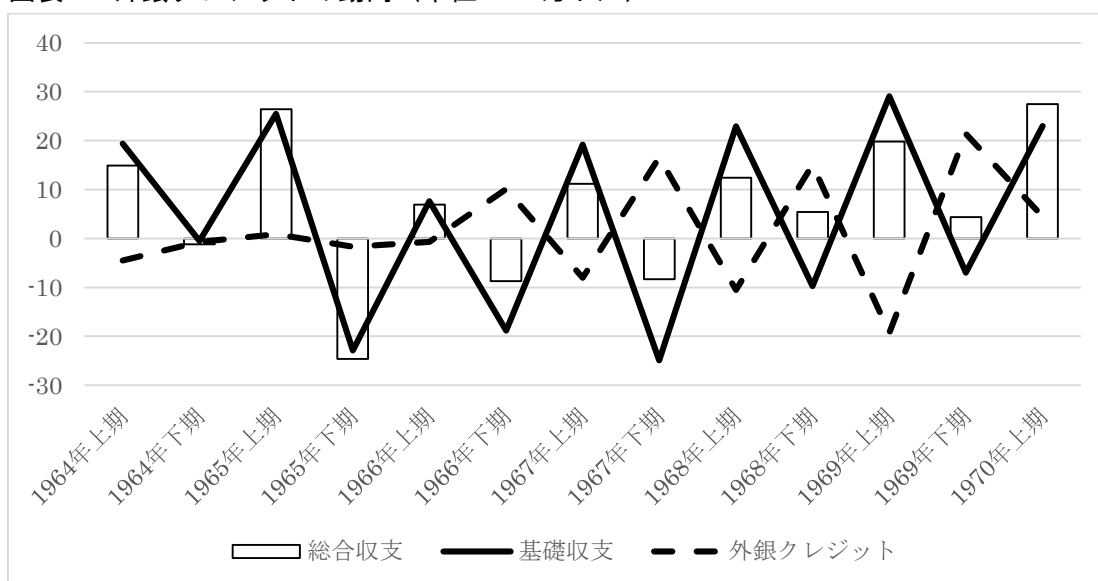
が、沖縄から枯渇することなく、沖縄内に蓄積されてきた。

第2に、基礎収支の動向である。基本的な構図としては、① 貿易収支が大幅な赤字である一方で貿易外収支が大幅な黒字になっていること、② 貿易外収支の黒字が貿易収支の赤字をカバーしており、これによって基礎収支は、1958年から1967年まではわずかな黒字を計上するか赤字の年に赤字幅が抑制されていること、1968年以降に大幅な黒字になっていることを確認できる。具体的にいくつかの年に代表してみると、貿易収支、貿易外収支について、1958年に7200万ドルの貿易赤字と7000万ドルの貿易外黒字（基礎収支は約170万ドルの赤字）、1961年に1億800万ドルの貿易赤字と1億1330万ドルの貿易外黒字（基礎収支は約460万ドルの赤字）、1967年には2億3500万ドルの貿易赤字と2億2900万ドルの貿易外黒字（基礎収支は570万ドルの赤字）、1970年には3億2100万ドルの貿易赤字と3億7000万ドルの貿易外黒字（基礎収支は4900万ドルの黒字）である。なお、貿易取引・貿易外取引ともに、収支の規模に注目すればそれぞれ1961年に1億ドル台、1967年に2億ドル台、1970年に3億ドル台にまで達しており、年々規模が拡大している。

図表7 続き 沖縄の対外収支(単位:100万ドル、データが無い部分は空欄になっている)

	65年	66年	67年	68年	69年	70年	71年
貿易収支	-130.0	-186.8	-235.4	-227.9	-256.5	-321.5	-382.4
輸出	82.5	75.1	80.5	91.7	101.0	102.6	109.2
輸入	-212.5	-261.9	-315.9	-319.6	-357.5	-424.1	-491.6
貿易外収支	132.6	175.6	229.7	241.1	278.6	370.6	447.2
貿易外受取	159.3	203.8	268.6	290.7	327.9	441.1	540.2
政府援助	12.3	21.6	26.3	37.4	50.4	64.6	101.6
政府援助(米国)	7.1	8.3	9.3	9.3	15.5	14.5	9.5
政府援助(日本)	5.2	13.3	17.0	28.1	34.9	50.1	92.1
米軍関係	105.5	113.5	202.5	200.8	232.3	295.2	294.9
軍用地料	4.5	4.4	4.6	6.6	9.9	9.6	9.3
その他	101.0	109.1	197.9	194.2	222.4	285.6	285.6
その他貿易外受取	41.5	68.7	39.8	52.5	45.2	81.3	143.7
貿易外支払	-26.7	-28.2	-38.9	-49.6	-49.3	-70.5	-93.0
基礎収支 (貿易収支+貿易外収支)	2.6	-11.2	-5.7	13.2	22.1	49.1	64.8
外銀クレジット収支	-0.8	9.4	8.6	4.6	2.1	-2.5	6.1
外銀クレジット(借入)	0.9	10.1	16.6	15.1	21.4	11.2	6.1
外銀クレジット(返済)	-1.7	-0.7	-8.0	-10.5	-19.3	-13.7	0.0
総合収支 (基礎収支+外銀クレジット収支)	1.8	-1.8	2.9	17.8	24.2	46.6	70.9
(年末ドル保有残高の推計値)	45.6	43.8	46.7	64.5	88.7	135.3	206.2

図表8 外銀クレジットの動向(単位:100万ドル)



注) 外銀クレジットのプラスの符号は借入、マイナスの符号は返済を示す
 原資料) 琉球銀行調査部
 出所) 牧野[1987](342頁)の第1表、および、本稿の図表7より筆者作成。

第3に、年によっては、基礎収支の赤字を外銀クレジット（米銀からの借入）が埋めていることである。まず、年ベースでみると、たとえば、1966年に基礎収支が1100万ドルの赤字の時に外銀クレジット収支が940万ドルの借入超過、1967年に基礎収支が570万ドルの赤字の時に外銀クレジット収支が860万ドルの借入超過となっており、それぞれ基礎収支の赤字がカバーされ、総合収支は1966年に赤字幅が抑制され、1967年には290万ドルの黒字になっている。また、外銀クレジット収支の項目には、借入と返済の2つがあり、1年ベースではみえにくい1年間のなかでも借入が行われる時と返済が行われる時がある。すなわち、沖縄の基礎収支は、輸出品の大部分を占めている砂糖やパイナップルといった農産物の輸出が集中する1年の上期（1月～6月）には黒字、輸出が減少する下期（7月～12月）には赤字となる傾向が存在し、それを反映して上期には外銀クレジットの返済、下期には外銀クレジットの借入といった動きが存在するのである（図表8を参照）。

このように、沖縄の対外収支の基本的な動向として、継続的なドルの獲得と蓄積がなされていること、貿易収支は慢性的な赤字なのに対して貿易外収支は黒字であり、大幅な貿易外黒字によって大幅な貿易赤字がカバーされていること、基礎収支が赤字化した時は外銀クレジットの借入によって赤字がカバーされていることを確認できる。

第2節 貿易取引および貿易外取引の動向

以上のように、沖縄の対外収支の概要をみてきたが、以下では沖縄の対外経済関係の基本的な規定要因となる基礎収支のなかで貿易収支と貿易外収支の動向をより詳しくみておく。

最初に、貿易の動向である。貿易収支は全期間を通じて赤字であり、貿易収支の赤字は、「ドル通貨制」を導入した1958年の7200万ドルの赤字から、1961年に1億ドル台となり、1967年に2億ドル台、「ドル通貨制」の末期である1970年代には3億ドルの規模にまでなっている。このような慢性的な貿易収支赤字は沖縄の貿易構造さらには産業構造を端的に反映している。輸出品（図表9）については、全期間を通じて、「食糧品および動物」の項目の砂糖およびパイナップルが大部分を占めている一方で、他の品目は極めて金額が少なく、一次産品が輸出の中心になっている³³。輸入品（図表10）に目を転じると、全期間を通じて、「食糧品および動物」、「化学工業製品」、「原料別製品」（製品の原料に応じて分類されているため「原料別」という項目名になっている）、「機械類および輸送用機器」が、1967年以降には「鉱物性燃料・潤滑油その他」が大きく、工業製品を中心に、（耐久）消費財、生産財、燃料といったあらゆる財に輸入が及んでいる。このように、沖縄は、自然条件や輸出先の動向に左右され、季節変動的性格をもち価格変動が激しい一次産品を輸出して、沖縄の

³³ 1970年以降に工業製品（鉱物性燃料・潤滑油その他、原料別製品、機械類および輸送用機器）の輸出が伸びている要因としては、1968年に大型の石油外資が沖縄に進出したこと、沖縄の経済成長や生活水準の向上にともなって途上国向けの中古車両や中古船舶の輸出が増加したことがある（琉球銀行調査部[1984]1176頁）。

図表9 沖縄の輸出品目 (単位:100万ドル)

	1958年	59年	60年	61年	62年	63年	64年
食糧品および動物	10.9	13.1	21.3	25.8	36.4	56.3	53.3
砂糖	7.6	8.3	12.9	17.9	28.3	45.3	43.1
パイン	1.5	3.3	6.9	6.3	5.1	8.8	8.7
飲料およびタバコ	0.1	0.1	0.2	0.2	1.9	3.2	3.7
食用に適しない原材料	3.2	4.8	3.7	3.6	2.4	3.2	3.3
スクラップ	2.7	4.3	2.7	2.8	1.5	1.8	1.9
鉱物性燃料・潤滑油その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
動物性油脂	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
化学工業製品	0.4	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
原料別製品	0.3	0.3	0.4	1.5	2.8	2.5	2.5
機械類および輸送用機器	0.9	0.4	0.4	0.3	0.4	0.5	1.2
雑製品	0.7	2.1	2.8	2.1	4.6	4.6	3.5
合計	16.5	21.2	29.1	33.7	48.6	70.5	67.7

注1) 砂糖は、黒糖(含蜜糖)、分蜜糖、精蜜、ザラメ糖、グラニュー糖、その他

注2) パインは、パイン生果、ジュース、缶詰、冷凍パイン、乾燥パイン、調整済みパイン

注3) スクラップは、鉄くず、鉛屑、その他非鉄金属くず

原資料) 沖縄県『沖縄統計年鑑』各年版、琉球政府『琉球要覧』各年版、『琉球貿易要覧』各年版、琉球銀行調査部『金融経済』、沖縄群島政府『沖縄群島要覧』

出所) 琉球銀行調査部[1984] (1322-1323頁)の表4-4より筆者作成

図表10 沖縄の輸入品目 (単位:100万ドル)

	1958年	59年	60年	61年	62年	63年	64年
食糧品および動物	26.9	28.0	32.5	33.9	38.9	47.5	48.9
飲料およびタバコ	3.1	3.2	2.4	2.4	3.3	3.2	3.5
食用に適しない原材料	7.8	8.1	8.6	9.9	11.1	9.8	10.2
鉱物性燃料・潤滑油その他	0.2	0.1	0.2	0.2	0.5	0.7	0.8
動物性油脂および植物精油	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	1.3	1.3
化学工業製品	7.6	8.3	10.1	12.0	13.7	16.0	17.8
原料別製品	22.7	28.1	32.5	36.0	43.1	44.9	45.1
機械類および輸送用機器	12.2	17.5	25.5	27.4	38.1	39.3	33.4
雑製品	17.8	18.0	20.4	25.3	30.1	32.1	34.6
合計	99.1	112.1	133.4	148.2	179.9	194.9	195.6

原資料) 沖縄県『沖縄統計年鑑』各年版、琉球政府『琉球要覧』各年版、『琉球貿易要覧』各年版、琉球銀行調査部『金融経済』

出所) 琉球銀行調査部[1984] (1326頁)の表4-5より筆者作成。

域内で使用するためのあらゆる財を輸入する構造になっている。ここには、(戦争によって破壊されたこともあり)従来から有力な生産基盤や鉱物性資源が十分に存在しなかったところに、「B円時代」に設定された割高な為替相場や「ドル通貨制」移行時の貿易自由化による輸入品の流入によって、輸入を取り扱う流通部門が発展する一方で、製造業が十分に育成されることがなかったため、有力な輸出向け製品が存在しない状況や、域内で使用する各種の財を輸入に依存せざるをえない状況になっている沖縄の経済構造が反映されている。

図表9 続き 沖縄の輸出品目 (単位:100万ドル)

	65年	66年	67年	68年	69年	70年	71年
食糧品および動物	69.4	60.0	60.0	70.3	69.8	66.2	74.3
砂糖	54.1	42.1	40.5	49.6	44.6	45.7	50.3
パイン	12.9	14.2	13.2	13.4	18.7	13.7	13.5
飲料およびタバコ	2.9	3.4	2.9	0.5	0.2	0.3	0.2
食用に適しない原材料	3.1	4.2	4.2	4.7	7.0	6.5	5.1
スクラップ	2.2	3.0	2.3	2.8	4.7	4.0	2.7
鉱物性燃料・潤滑油その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	26.0
動物性油脂	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2	0.3
化学工業製品	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
原料別製品	3.1	3.5	3.9	4.3	6.7	10.5	9.0
機械類および輸送用機器	1.1	1.1	2.5	3.6	5.8	11.8	16.0
雑製品	4.4	3.6	4.6	5.9	5.8	6.2	7.8
合計	84.2	76.0	78.3	89.4	95.5	104.1	138.9

図表10 続き 沖縄の輸入品目 (単位:100万ドル)

	65年	66年	67年	68年	69年	70年	71年
食糧品および動物	57.8	64.3	69.8	76.1	83.5	90.8	101.8
飲料およびタバコ	3.4	3.8	4.4	4.2	4.9	5.9	7.7
食用に適しない原材料	12.4	19.2	19.8	17.8	20.9	24.0	27.6
鉱物性燃料・潤滑油その他	0.8	4.7	14.6	15.3	19.7	23.9	49.2
動物性油脂および植物精油	1.4	1.6	2.2	1.8	1.9	2.4	2.6
化学工業製品	20.4	26.7	29.9	32.4	37.6	41.7	45.3
原料別製品	52.5	63.4	74.1	72.2	84.4	102.4	137.6
機械類および輸送用機器	46.3	72.9	89.5	85.4	96.3	120.1	171.5
雑製品	39.6	51.9	59.0	64.5	71.4	86.3	94.9
合計	234.8	308.4	363.2	369.8	420.8	497.5	638.2

そして、こうした構造の下で、(好調局面と不調局面はあったものの) 全般的には沖縄自体の高成長が続いたことによって、消費や設備投資の旺盛な需要が存在したために、沖縄では輸入が拡大し慢性的な貿易赤字が定着している。

次に、貿易外収支の動向である(再び図表7に戻る)。貿易外収支は、貿易収支とは対照的に、一貫して黒字であり、その黒字規模は、1958年に7000万ドルだったが、1961年に1億ドル台、1967年に2億ドル台、1971年には4億ドルの規模にまで達している。貿易外収支の主たる構成要素は2つある。1つ目に、米国政府と日本本土の政府からの援助である。当初は米国政府と日本政府の援助は同じ規模であったが、1966年以降に変化がみられる。まず、日本政府による援助の量的な規模は、1966年に米国の援助を上回るとともに、1965年の500万ドルから1966年の1300万ドル→1968年の2800万ドル→1970年の5000万ドル→1971年の9200万ドルと年々拡大している。また、日本政府による援助の内容としては、従来では第二次世界大戦の恩給支払や債務償還が中心であったが、次第に産業・福

社へと重点が移されていった³⁴。2つ目に、貿易外収支さらには対外収支において最重要の項目としての「米軍関係」（とくに「その他」）である。「米軍関係」は、1959年から1965年までに1億ドル台に増加し、1968年代にはその2倍の2億ドル台に達し、その後も増加し続けている。ここには、在沖縄の米軍基地から得られる収入、具体的には、軍事基地での労働に対する賃金、軍用地の地代、米軍からの現地での物資調達や、米軍関係者の現地での消費が広く含まれており、沖縄のドルの獲得基盤における在沖縄米軍の重要性があらわれている。

第3節 小括

以上のように、沖縄では、一次産品を輸出して各種の財を輸入する貿易構造によって慢性的な貿易赤字が生み出される中で、米軍関係の受取を中心とする貿易外黒字、そして、時期によっては外銀クレジットの借入が、沖縄のドルの獲得基盤になるとともに、域内通貨流通（とくにマネタリーベース）の規定要因³⁵になっている。

おわりに

本稿では、「ドル通貨制」期の沖縄について、「ドル通貨制」のもつ性格として「域内独自通貨の不在」そして「ドルの域内通貨としての使用」という側面に着目して、通貨流通に関する基本的な論点を中心に取り上げた。具体的には、①琉球銀行のもつ機能（中央銀行と市中銀行の両方の機能をもつ）、②在沖縄の市中銀行による預金通貨の創造とそれがもつ米ドルとの関係、③沖縄の通貨流通の究極的な源泉・規定要因となるドルの流出入に関連する対外経済関係（貿易収支の大幅な赤字と貿易外収支の大幅な黒字という構図にあり、在沖縄の米軍基地がドルの重要な獲得基盤であった）を検討した。

本稿の意義は次の3点に集約できる。第1に、当然といえば当然のこともあるが、むしろ通貨流通の基本に立ち返りながら、「ドル通貨制」の実体を捉えたことである。第2に、「はじめに」でみたように）沖縄の「ドル通貨制」の研究については、沖縄現地の研究者

³⁴ 松田[1981] (322頁)。

³⁵ ここで（暗黙のうちに）想定されているのは、対外収支の黒字増加→ドルの流入増加→通貨供給量増加→域内景気拡大→対外収支の赤字増加→ドルの流入減少→通貨供給量減少→域内景気の低迷→対外収支の黒字増加→・・・というメカニズムである。しかし、いくつかの論点、具体的には、①沖縄へのドル流入（＝マネタリーベースの増加）が銀行の貸出増加に直接的に結びつくのか否か、より理論的にいえば「信用乗数論」の妥当性、②対外均衡の必要性から対内均衡が規定される（たとえば対外収支の赤字に対処するために金融を引き締めて域内景気を停滞させる）のか、対内均衡の必要性から対外均衡が規定される（たとえば域内景気活性化のための資金獲得のために対外収支黒字を目指す）のか、③さらには対外収支の動向によって自動的に通貨供給量が調整されるのか、金融機関が対外収支の動向に対応して貸出を決定するのかといった諸点を考える必要性も残る。

や実務家を中心に多くの研究蓄積がなされているが、これらの研究が本土では必ずしも十分に紹介されていない³⁶ことを踏まえると（一次資料としての性格が強いため）、本稿は、筆者の視点を交えながらこれらの研究を活用して沖縄の「ドル通貨制」を検討した点に意義がある。第3に、現代的な論点への示唆である。まず、今日の「ドル化」政策や広く途上国の通貨問題をめぐる研究においては国際マクロ経済学の見地から政策効果、賛否、メリット・デメリットを考える規範的な議論が多い³⁷が、そうした研究動向に対置するかたちで、通貨制度の実体にふれる本稿の検討によって今日における「ドル化」政策をみるうえでの示唆を得ることができる。また、沖縄の事例は、欧州共通通貨ユーロをめぐる論点、具体的には、①各国に中央銀行を残しながら共通通貨ユーロを導入したユーロ加盟国における中央銀行の機能やマネタリーベースの規定要因、②ユーロを離脱する可能性のある国（たとえば、ギリシャ）の政策オプション、③沖縄が「ドル通貨制」を離脱して自国通貨（日本円）への復帰を経験していることに着目すれば沖縄の日本円の復帰をユーロへの「加盟」と対比することでユーロへの「加盟」の持つ意味合いを、それぞれ検討する素材になりえる。

参考文献

- 伊藤正直[1999]「沖縄返還」大蔵省財政史質編『昭和財政史 昭和27-48年度 第11巻 国際金融・対外関係事項(1)』東洋経済新報社(355-446頁)。
- 奥田宏司[2010]「外国為替と国際通貨」奥田宏司・神澤正典編『現代国際金融 構図と解明 第2版』法律文化社(20-49頁)。
- 小野一一郎[2000]『小野一一郎著作集② 日本資本主義と貿易問題』ミネルヴァ書房。
- 我部政明[2000]『沖縄返還とは何だったのか 日米戦後交渉史の中で』日本放送出版協会。
- 軽部謙介[2012]『ドキュメント 沖縄経済処分 密約とドル回収』岩波書店。
- 金城弘征[1970]「通貨体制と金融構造」伊藤善一・坂本二郎編『沖縄の経済開発』潮新社(25-45頁)。
- 小西一雄[2014]『資本主義の成熟と転換 現代の信用と恐慌』桜井書店。

³⁶ もちろん、日本本土での研究も存在する。まず、沖縄が「ドル通貨制」を導入した直後に現地調査を行った吉野[1960]、1960年代後半から1970年代前半にかけての時期に研究を行った小野一一郎氏の著作(小野[2000]に所収)。また、沖縄の日本返還時に「ドル通貨制」を離脱して日本円に復帰する際のドルや在沖縄の米国資産の扱いをめぐる日米の外交交渉に関する研究(伊藤[1999]、我部[2000]、軽部[2012]、鈴木[2012])がある。

沖縄の「ドル通貨制」離脱後に、従来沖縄で流通していたドルは、日本の外貨準備に組み入れられたが、ニューヨーク連銀への長期間にわたる(特定期間は引き出せない)無利子の定期預金として「塩漬け」にされる形で処理された。沖縄の日本への復帰にともなうドルの扱いをめぐる問題は、同時期に国際通貨上の大きな出来事であったニクソン・ショックが生じたために目立つことがなかったが、これらの出来事にともなうドル相場下落・変動によって(ニクソン・ショック前後の通貨交渉と並行して)通貨外交上の問題になったことや、戦後のポンド残高とは異なる形で(米国の経済や国際収支に悪影響を与えることのないように)処理されたことから、注目に値する。

³⁷ 星野[2014](32頁)。

- 白川方明[2008]『現代の金融政策 理論と実際』日本経済新聞出版社。
- 鈴木三郎[2012]「米国側資料からみた、沖縄返還時の円ドル通貨交換と回収ドルの取扱いをめぐる日米交渉」『武蔵大学論集』第59巻第4号、3月（69-148頁）。
- 星野智樹[2009]「公式のドル化政策と中央銀行 - エクアドルとエルサルバドルの事例を中心に」『立教経済学論叢』第73号、9月（1-26頁）。
- 星野智樹[2014]「『ドル化』政策をみる視点 - エクアドルとエルサルバドルの事例を中心とした考察」『国際金融』第1267号、2014年12月1日（32-38頁）。
- 牧野浩隆[1987]『戦後沖縄の通貨』ひるぎ社。
- 松田賀孝[1981]『戦後沖縄社会経済史研究』東京大学出版会。
- 本山美彦[1976]『世界経済論』同文館。
- 吉野俊彦[1960]『琉球旅行記』至誠堂。
- 琉球銀行調査部[1984]『戦後沖縄経済史』琉球銀行。
- 琉球銀行調査部[1985]『琉球銀行三十五年史』琉球銀行。